

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和6年1月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和6年2月27日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和6年3月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出	
会議録署名議員	3	小 野 協 次		6	工 藤 求	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸		教育委員会事務局主幹	横 山 順 一	
	企画観光課長	工 藤 隆 彦				
	地域整備課長	平 坂 聡				
	住民生活課長	大 森 泉				
	健康福祉課長	佐 藤 和 子				
	会計管理者 税務会計課長	早 野 和 彦				
	産業振興課長	佐 藤 智 佳				
	総 務 課 主 幹	菊 地 正 次		総 務 課 主 査	角 舘 尚	
	企画観光課主幹	大 澤 健		地 域 整 備 課 主 査	佐 藤 太	
	健康福祉課主幹	佐々木 和 也		住 民 生 活 課 主 査	中 野 千 鶴	
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司		産 業 振 興 課 主 査	工 藤 真 樹	
				産 業 振 興 課 主 査	畑 山 讓	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和6年3月8日（金曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第2号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例
- 日程第4 議案第3号 権利の放棄に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第4号 権利の放棄に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第7 議案第6号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第7号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第8号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 令和5年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第10号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 追加日程第1 議案第31号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第12 議案第11号 田野畑村製氷貯氷施設及び地方卸売市場田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第12号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第13号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第14号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第16 議案第15号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第16号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第18 議案第17号 財産貸付けに関し議決を求めることについて
- 日程第19 議案第18号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等

に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第20 議案第19号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第23号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第24号 田野畑村育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第25号 令和6年度田野畑村一般会計予算
- 日程第27 議案第26号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計予算
- 日程第31 議案第30号 令和6年度田野畑村下水道事業会計予算
- 散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎答弁の訂正

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行する前に、村長より昨日の答弁の訂正があるようでございますので、発言を許します。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 昨日の私の答弁について一部訂正させていただきます。

昨日の8番議員への答弁の中で、曖昧な記憶に基づき陸中たのはたの取締役会を開催していないと答弁したところですが、手帳等で日程を確認したところ、2月16日金曜日、午前11時からホテル羅賀荘で取締役会を開催しておりましたので、その旨訂正しおわびいたします。すみませんでした。

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村名誉村民としたいから、田野畑村名誉村民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、東京都中央区明石町8番2号、氏名、工藤裕弘、生年月日、昭和11年5月28日。

タブレットの説明資料をお開きください。功績の概要でございますが、工藤裕弘氏は田野畑村で生を受け、小学校まで村内で過ごしましたが、小学校卒業と同時に盛岡市へ転居することとなりました。盛岡市内の中学校卒業後、高等学校へ進学いたしました。一時期病気により長期療養となったことをきっかけに、医師への道を志し、医科大学へ進学を果たし、不撓不屈の精神で

医学に励み、医学博士号を取得されております。

医師となつてからは、大学病院や首都圏の先進的な病院に勤務したほか、外務省からの要請を受け、海外数十か国の大使館や在外企業等の就業者の下へ赴き、健康管理、診療に尽力してきたところでございます。

出生地であり本籍地の本村に対しては、医師として貢献したいとの思いは常に持つてはいたものの、種々の事情により実現できなかったことから、将来の村の発展の礎となる児童生徒のための教育設備の充実や、村の節目の際のイベント開催支援等のほか、村勢全般へ過去に類を見ないほどの協力をいただいております、村の振興発展への寄与は誠に大きいものがございます。

また、所有する生家や山林等の管理のため度々帰省しているほか、山林経営や日常の管理全般については地区内の方や田野畑村森林組合に委託し、林業振興にも力を注いでおられます。

村への思いやその姿勢は、米寿を迎えた現在においても揺るぎのないものがあり、感謝と敬意に堪えないところでございます。

略歴については、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

田野畑村出身の一人として、村勢発展を切に願い、その実現のため継続的に支援を実行した功績に鑑み、同氏を田野畑村名誉村民に推戴しようとするものでございます。

同意につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 名誉村民として最もふさわしい方だと私自身理解するわけですが、それで多分満場で議決になることと私自身は思っているのですが、議決された場合の今後のスケジュールをどのように、いわゆる相手方とのいろんな多少のスケジュールがあると思うのですが、どういうふうに考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 相談してはおりますけれども、気候のよくなったあたりに推戴式を行いたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 前回津村節子さんの名誉村民がありました。そのときは、相手方が高齢といいでしょうか、あそこは吉祥寺第一ホテルだったと思いますが、村からも五、六名の参加でもって、向こうでもって推戴式なりだの、お祝いの席があったのですが、今回の場合はあまりまだ可決になっていないので説明も大変かとは思いますが、大まかにどのような方向性を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ご同意いただきました暁には、先ほど村長が答弁申し上げましたとおり、

季候がよくなりまして、それから工藤さんのほうの体調等も鑑みながら、ご実家というか、こちらにございますので、現在のところは村のほうで推戴式を開催させていただきたいということで考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 確かに自宅というか、萩牛にあるわけなのですが、基本的には村とすれば何うという姿勢が好ましいと私思うのです。ただ、相手方がこちらで受けたいというような要望があればけれども、基本的には村が何うという、向こうに常に住居して住まいがあるところで東京にいるわけですから、基本的はやっぱり何うべきという方向で相手方との意向をまたその後聞きながら進めるべきではないかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまいただきましたご意見も基に、工藤様のほうとはお話はさせていただきまして、功績のほうにも記載してございますが、年に何回かはこちらのほうへ帰省されているということもございます。いずれ、繰り返しになりますが、ご高齢でございますので、体調のほうも様子を見ながら、協議をさせていただきたいなと思っております。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

議案第1号の条例案概要を御覧ください。第1、改正趣旨でございますが、人事院規則の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例措置を廃止しようとするものでございます。

第2として、改正案の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症感染者への対応業務に従事した職員に対し、防疫等作業手当を支給する特例措置の規定を削除しようとするものでございます。現在は、消毒等の作業、1日につき3,000円、罹患者への接する作業について1日4,000円を支給する規定としているものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案の理由でございますが、人事院規則の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例措置を廃止しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第2号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの8ページをお開きください。議案第2号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例についてご説明いたします。

これは、社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例を別紙のとおり

り訂正しようとするものでございます。

条例案概要の2ページをお開きください。第1、制定趣旨でございますが、市町村が条例で定めるとされる社会福祉施設等の要件及び基準について、法令等に定めるものをもって、その要件及び基準とすることを定めようとするものでございます。

第2、条例案内容でございますが、条例で定めるとされる介護保険施設、保育施設等の要件及び基準について、法令等に定めるものをもってその要件及び基準とすることを定めようとするものでございます。これは、第3条関係でございます。

第3、施行期日等でございますが、1、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

2、この条例の施行により、これまで個別に基準を定めていた7つの条例を廃止しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、市町村が条例で定めるとされる施設等の要件及び基準について、法令等に定めるものをもってその要件及び基準とすることについて定めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第3号 権利の放棄に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレット13ページをお開きください。議案第3号 権利の放棄に関し議決を求めることについて。

次のとおり権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、放棄する権利の内容及び債務者。放棄する権利の内容、簡易水道料金1万6,360円に係る債権、債務者、住所、田野畑村浜岩泉119番地2、氏名、熊谷産業株式会社。簡易水道料金7,656円に係る債権、債務者、住所、田野畑村松前沢25番地3、氏名、木村興。

2、放棄する理由。債務者が倒産及び死亡したことにより、債権の回収が不可能となったものでございます。

提案理由でございますが、簡易水道料金に係る債権の回収が不可能であるため、当該権利を放棄しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 権利の放棄に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第4号 権利の放棄に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレット14ページをお開きください。議案第4号 権利の放棄に関し議決を求めることについて。

次のとおり権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、放棄する権利の内容及び債務者。放棄する権利の内容、集落排水処理施設使用料6,600円に係る債権、債務者、住所、田野畑村松前沢25番地3、木村興。

2、放棄する理由。債務者が死亡したことにより、債権の回収が不可能となったものでござい

ます。

提案理由でございますが、集落排水処理施設使用料に係る債権の回収が不可能であるため、当該権利を放棄しようとするものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 権利の放棄に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの15ページを御覧ください。議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算(第9号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,828万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,753万6,000円とするものでございます。

タブレットの20ページ、21ページ、予算書4ページ、5ページを御覧ください。第2表、繰越明許費でございますが、追加として2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍総合システム管理費から、次の5ページ、11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、公共土木施設等災害復旧事業まで14事業、合わせて1億9,917万2,000円繰越計上しております。

次のタブレットの22ページ、予算書6ページを御覧ください。第3表、地方債補正でございますが、1、変更として、各種予防接種事業から消防自動車整備事業まで10事業について、事業費の確定に伴い、それぞれ減額計上しております。

タブレット27ページ、予算書9ページを御覧ください。歳入でございますが、内容としては年度末に至り各事業の完了事業費の確定に伴うものが多くなってはおりますが、そのうち主な減額や

増額についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、2,101万6,000円追加計上しております。同じく2節特別交付税でございますが、2,642万8,000円減額計上しております。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節住宅使用料でございますが、104万1,000円減額計上しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金264万円追加、マイナンバーカード交付事務補助金140万円減額、2事業合わせて124万円追加計上しております。

同じく5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金でございますが、社会資本整備総合交付金から国土交通省道路局所管補助金まで5事業、合わせて5,116万8,000円減額計上しております。

次の10ページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金でございますが、事業費の確定に伴い、交通指導員設置事業費補助金、地域経営推進費、2事業合わせて161万3,000円減額計上しております。

同じく3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金でございますが、事業費の確定に伴い浄化槽設置整備事業費補助金ほか2事業、合わせて401万6,000円減額計上しております。

同じく4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございますが、農業委員会交付金17万9,000円追加、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金ほか1事業減額、3事業合わせて402万3,000円減額計上しております。同じく2節林業費補助金でございますが、森林環境保全直接支援事業補助金ほか2事業、合わせて1,080万8,000円減額計上しております。

次の11ページを御覧ください。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節選挙費委託金でございますが、知事、県議会議員選挙事務委託金について151万円減額計上しております。

17款寄附金、1項基金繰入金、2目指定寄附金、3節田野原むらづくり事業寄附金について、310万円追加計上しております。

次の12ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金でございますが、8億6,944万8,000円追加計上しております。主な内容は、昨年寄附いただき基金に積み立てておりました金地金売払い金をふるさと基金へ積み替えることや、陸中たのはたへの貸付金等へ活用するため繰入れしようとするものでございます。

同じく6目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金でございますが、漁業関係支援のため532万9,000円繰入れしようとするものでございます。

同じく8目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金でございますが、事業の確定に伴い、705万8,000円減額しようとするものでございます。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入でございますが、事業費の確定に伴い、木造住宅耐震診断士派遣負担金ほか3事業を1,266万円減額、市町村振興交付金ほか1事業を213万2,000円

追加し、6事業合わせて1,052万7,000円減額計上しております。

次の13ページを御覧ください。21款村債、1項村債、3目衛生費、1節各種予防接種事業債でございますが、100万円減額計上しております。同じく2節インフルエンザ予防対策事業債でございますが、事業の確定に伴い、220万円減額計上しております。

同じく5目商工債、1節商工振興事業債でございますが、新規起業等支援補助事業の事業確定に伴い、140万円減額計上しております。

同じく6目土木債、1節道路整備事業債でございますが、社会資本整備総合交付金事業ほか1事業、合わせて1,600万円減額計上しております。

同じく7目消防債、1節消防防災施設整備事業債でございますが、事業の確定に伴い、200万円減額計上しております。

タブレット33ページ、予算書15ページを御覧ください。次に、歳出ですが、人件費を含め各事業とも事業完了、事業費確定による精算に伴うものが多くなっておりますが、そのうちの主なもの及び増額の主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金でございますが、財政調整基金、ふるさと基金積立金ほか5基金、5億4,332万6,000円追加計上しております。内容といたしましては、昨年寄附いただいた金地金の売払い金について、ふるさと基金へ積み立てるほか、臨時再生対策債償還分の村債管理基金への積立て、ふるさと納税に伴うむらづくり基金への積立金等となっております。

次の16ページを御覧ください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料でございますが、事業の精算に伴うふるさと納税推進事業業務委託料ほか1事業、合わせ170万円減額計上しております。同じく14節工事請負費でございますが、携帯電話用伝送路電柱等支障移転工事費について、500万円減額計上しております。同じく18節負担金、補助及び交付金でございますが、事業費の確定に伴い、早稲田大学協働連携事業費補助金ほか2事業、合わせて2,181万円減額計上しております。

同じく2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料でございますが、戸籍付票システム改修委託料として220万円追加計上しております。

次、タブレット36ページ、予算書18ページを御覧ください。2款総務費、4項選挙費、3目村議会議員選挙費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、村議会議員選挙が無投票で終了したことから、594万3,000円減額計上しております。

次の19ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、27節繰出金でございますが、事業費の確定に伴い、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金ほか1事業、合わせて322万8,000円減額計上しております。

次の20ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、27節繰出金でございますが、簡易水道特別会計繰出金について、800万3,000円減額計上しております。

同じく 2 目予防費、12 節委託料でございますが、定期予防接種委託料ほか 1 事業、合わせて 314 万円減額計上しております。同じく 19 節扶助費でございますが、未熟児療養医療給付費について、150 万円減額計上しております。

同じく 3 目診療諸費、27 節繰出金でございますが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金について、602 万 9,000 円追加計上しております。

次の 21 ページを御覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目健康診査等事業費、12 節委託料でございますが、検診受検票出力業務委託料ほか 3 事業、合わせて 382 万 5,000 円減額計上しております。

同じく 4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、12 節委託料でございますが、海岸漂着物対策事業委託料について、486 万 5,000 円減額計上しております。同じく 18 節負担金、補助及び交付金でございますが、宮古地区広域行政組合負担金ほか 1 事業、合わせて 647 万 6,000 円減額計上しております。

次の 22 ページを御覧ください。6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金ほか 1 事業、656 万 8,000 円減額、産業開発公社で実施中の産業間連携強化事業補助金、内容といたしましては新製品開発関連として 100 万円追加、3 事業合わせて 556 万 8,000 円減額計上しております。

同じく 4 目畜産業費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、全国公共牧場協議会負担金ほか 1 事業を減額、畜産経営活性化支援交付金を追加、3 事業合わせて 227 万 1,000 円追加計上しております。追加の内容といたしまして、物価資材等高騰に伴う乳用牛、肉用牛の飼育に対する支援を実施しようとするものでございます。

次の 23 ページを御覧ください。同じく 6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費、12 節委託料でございますが、森林情報調査等業務委託料ほか 3 事業、合わせて 1,486 万円減額計上しております。

同じく 3 目公有林村营造林事業費、12 節委託料でございますが、森林環境保全直接支援事業業務委託料について、608 万 9,000 円減額計上しております。

同じく 6 款農林水産業費、3 項水産業費、1 目水産業総務費、27 節繰出金でございますが、集落排水特別会計繰出金について、215 万円減額計上しております。

次の 24 ページを御覧ください。同じく 6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産業振興費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、岩手県栽培漁業協会負担金ほか 3 事業について 263 万円減額、サケ種卵確保対策補助金及び漁業施設活性化支援補助金の 2 事業で 506 万円追加、5 事業合わせて 243 万 5,000 円追加計上しております。追加の内容といたしましては、漁業協同組合に対するサケ稚魚購入及び魚市場等の活性化を支援する内容となっております。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、離

職者資格取得支援補助金ほか3事業、合わせて516万5,000円減額計上しております。

次の25ページを御覧ください。同じく7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、20節貸付金でございますが、株式会社陸中たのはたの長期債務の一括返済のための長期貸付金として4億1,015万円計上しております。

次の26ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、12節委託料でございますが、村道沼袋三沢線積算資料作成委託料ほか3事業、合わせて440万円減額計上しております。同じく14節工事請負費でございますが、村道沼袋三沢線道路改良舗装工事ほか3事業、合わせて6,724万2,000円減額計上しております。この原因といたしましては、国庫補助事業での実施を予定しておりましたが、補助採択率が低調に推移したことが大きな要因となっております。同じく21節補償、補填及び賠償金でございますが、村道沼袋三沢線物件補償費ほか1事業、合わせて355万4,000円減額計上しております。

次の27ページを御覧ください。同じく8款土木費、5項下水道対策事業費、1目特定環境保全公共下水道事業費、27節繰出金でございますが、下水道特別会計繰出金について137万4,000円減額計上しております。

次の28ページを御覧ください。9款消防費、1項消防費、3目消防防災施設費、17節備品購入費でございますが、機械器具費について143万円減額計上しております。これは、消防団のポンプ自動車1台を更新いたしました、その執行残金となっております。

次、タブレット48ページ、予算書30ページを御覧ください。10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、10節需用費でございますが、修繕費について170万円減額計上しております。

次の31ページを御覧ください。同じく10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、13節使用料及び賃借料でございますが、図書情報システム使用料ほか1事業、合わせて100万1,000円減額計上しております。

同じく10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、12節委託料でございますが、調理員労務委託料について、実績に基づき316万5,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 昨日一般質問も行いまして、それぞれ特に村長からご答弁をいただきました。率直に申し上げまして、今回の補正予算は金額的に見ましても陸中たのはたに対する貸付金、これが争点の一つというふうに私は受け止めております。そのために昨日一般質問でかなり審議を強めたつもりでありますけれども、一般質問の延長になります、やっぱり今日恐らく議決になるやに推測して私もいるわけですが、この後議会を通った際は、企画観光課長から答弁をいただいたとおり、金銭消費貸借契約書が結ばれると思うのです。それは、社長と村長が同一人という

ことでありますので、どんなふうにして契約書を結ぶのか、まずそこからお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

本議会可決になりましたら、羅賀荘と長期資金貸付契約書というのを結ぼうと考えております。それで、あと契約者については、これまでもありますとおり、双方代理の規定がありますので、陸中たのはた側が村長、社長になりまして、村側は職務代理者ということで副村長の名義で契約することになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 普通個人契約、賃貸借の場合は、それぞれ保証人等々が私は常に伴うというふうに思うのですが、今回の場合は、保証人については村長の昨日の答弁をお聞きしますと、いずれの部分もこれからの経営改善計画については、村と税理士法人がしっかりと管理を行っていくという答弁がなされているわけですが、どうも率直に申し上げまして、これからの経営改善計画の返済の計画書、これをゆうべも何回も、私も気になって仕方がありませんので、読んだり考えたり、本気になって考えてみたのですが、これがまず議決になって村民に説明する際に、私はどうしても自信がないのです。私が自信がなくても村長は自信があると思うのですが、村民に説明する際、懇談会でも一人一人の村民に対しても自信がおありですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今回このような長期貸付けということの判断したのは、今現状行われている4,000万円ずつ羅賀荘のほうに補助して、羅賀荘はそれを基に北銀に返済しているわけですが、これまでは借地権償却費と繰越欠損金によって利益が相殺されて、法人税がかからなかったというところでございました、今までは。ただ、今回からは、繰越欠損金と償却する分がなくなってしまうので、補助金に関して30%の法人税がかかってくるということでございます。それで、4,000万円ずつ今のスキームで補助していくと、30%、1,200万円の負担が増えると。法人税で払わなければならないということでございます。それが10年間続きますと1億5,000万円とかという数値になるのですけれども、経営改善計画に基づいてそういう経営を改善していても、法人税として毎年1,200万円払わなければならないということになっていきますので、であればその1,200万円を税金として払うよりは、村から借りた資金の償還に充てたほうが、村として、陸中たのはたとしてベストだと。これが一番負担の少ないやり方だということで選択したわけでございます。危惧しているのは、陸中たのはた、ホテル羅賀荘が本当にこの償還計画に基づいて償還できるのかというその危惧はあると思いますけれども、経営改善計画、この償還計画につきましては、陸中たのはただけでつくったわけではなくて、コンサル等も入って、こういう人件費を抑えたり現価率を抑えたりすることによって経営が改善していくのだという、それに基づいて返済

計画をつくっていくものでありますので、それぞれしっかり据置期間等3年あるわけですが、その間にしっかりと管理して、本当にそうになっていっているのかということも管理しながら、ちょっとまたそのようになっていないということであれば、また内部でいろんな改革、経営の見直し等も行って、補助金ではないものですから、あくまで貸したものですから、しっかり返してもらうという姿勢で取り組んでいくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私が聞いたことに対しては、議会に資料として出した大事な大事な借入金の返済計画書、これを村民に示して、これは昨日の質疑を聞いておられますと、この借入金の返済計画書は、今日の質疑が終わったならば回収なのですか、本当に。隠す必要があるのですか、村長。社長である村長から、議長を通じて要望を出せばいいと思うのですが、私は真っすぐ村長にお聞きしたいと思います。本当に回収するのですか。回収の必要はないのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村といたしましては、本日の議会との協議用に、補正予算の審議用に議会から必要ということで要求があり、その限りに用いるというような条件付で陸中たのはたから提出いただいた資料となりますので、回収ということで資料提供させていただいているところではございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長に質問するのはおかしい。議会事務局長でもどちらでもいいですが、副村長から今条件付で資料を出したという説明がなされました。条件は、回収の条件でしたか、局長でも議長でも。

○議長【鈴木隆昭君】 議会事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 ただいまのご質問でございますが、村当局に対しまして、補正予算の審議に必要であるため、その辺収支予測返済計画の資料の提供をお願いしますということでのお願いでした。ですので、条件を示すということ……

○4番【中村勝明君】 条件があったの。

○事務局長【畠山 哲君】 前段にお話ししましたが、定例会の審議で必要のためということでの要求でした。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、副村長、回収が条件ですか。根拠を示してください。回収の根拠。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

回収の実質的な根拠といたしましては、企業情報に当たるものでございますので、個人情報保護条例による保護が適切な情報でありますので、万全を期すために回収させていただくということになろうかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 何が万全ですか。私は、個人情報等では、例えば従業員の名前等々、それらについてはやっぱり個人情報ということがありますので、回収すべきだと思います。根拠がありますから。この借入金の返済計画書は、どれが個人情報とか、回収の根拠を示してください、副村長、根拠。それで、根拠がなければ回収しないように。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

保留しておりました答弁お願いいたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

まず、現状についてですが、資料については部外秘ということで出させていただいておりますが、回収ということについては、これは任意のお願いという形になります。書かれている情報の中身についてですが、この返済計画書につきましては、例えば陸中たのはたの借入金残高ですとか、今の人件費、その経費の状況などが書かれておまして、会社の経営に関する内部資料ということになろうかと思えますので、いわゆる情報公開条例上の非開示情報に当たるものかというふうに思っております。そういったことから、その取扱いに万全を期すために回収ということ、重ねて言いますが、任意のお願いということでお願いしておるところでございますので、議会の判断でこの情報は引き続き各議員の下に留め置きたいということであれば、それはそれでそういったご判断かと思えますが、文書として持つというからには、その載せられている情報の取扱いには情報公開条例上の規制といいますか、制限がかかる場合もあるということをご承知おきいただければと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 さすが議長の判断で休憩を終えたら、大分柔らかい答弁になったと理解しましたので、あとは私でも回収しなくても、ぜひ村長、副村長、信じていただきたいと思います。めちゃくちゃに新聞に書いて配って歩くとか、そういうのは全く考えておりません。要は何より大事なのは、村長、ぜひ昨日の繰り返しですが、この借入金返済計画書どおりに、貸付金でありますから、返す見通しが村民に、村長と議員が一体となって理解をしていただく、そのためにこういう要求をしているし、昨日から頑張っているつもりなのです。ぜひ理解をしていただきたいと思います。

もっとはっきり言いますと、村長は当選以来、今回の施政方針で強調しているわけですが、オール田野畑・ワンチームの体制を構築する、これはどう考えてもオール田野畑・ワンチームというのは、言うまでもなく村づくりの主役は村民の皆様であることを念頭というふうに施政方針で強調しているわけです。ですから、村長がこういう提案をしたら、最低でも議会は一人の反対もなく決まるような体制、それをつくるべきだと思うのです、議会も協力するつもりですから。それがなされていないがためにこんなに、村民もかなり不満というか、私にも電話をくれるのです。幾ら何だって4億円も貸し付けるなんて考えられない。恐らく午後からになります、午後から私は中長期の財政計画を家で勉強をして質問するつもりでありますから、本当に豊かな財政であれば4億円出そうが5億円出そうがいいと思うのです。そのところが、しかも村民の声は、なぜ補正かなのです。なぜ補正で出すべきか。オール田野畑・ワンチームをつくるには、じっくりと村民懇談会等で説明会をやって、一人一人の村民を理解させてから提案をする。なぜ補正予算の提案なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今の長期債務の返済の契約がこの6年……

○4番【中村勝明君】 前から決まっていたでしょう。

○村長【佐々木 靖君】 3月31で切れると。あわせて、経営改善計画も見ながら判断したところ、繰り返しになりますけれども、補助金に対して法人税30%がかかって、同じ返済のやり方をしていくと4億1,000万円を返済したほか、プラス1億5,000万円以上のまた新たな財政の負担をしなければならないというところでございます。この4億円につきましては、財政調整基金にもう長期債務用としてストックしてある、ストックというか、向けてある金額でしたので、これを補助金として返済に向けるのではなくて、貸し付ければ戻ってくる金額だということでご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 何回もその説明は聞きました、全員協議会で。それ何回繰り返しても、私もこれ繰り返になりますから言いませんが、なぜ補正ですか。更新時期は前から決まっていたのではないですか。そこを教えてください。長答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 経営改善計画等もやりながら、私も当初はまた10年間4,000万円ずつ同じスキームで返済していくほうがよろしいかなというふうに考えていたところですが、何回も繰り返になりますけれども、借地権償却費と繰越欠損による利益相殺ができなくなったということで、補助金に対して丸々30%の法人税がかかって、それを負担しなければならないということが分かりましたので、村の財政等も考えれば、この方法が一番のベストだということを判断しての補正の対応となったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 なぜ補正かという答えが来ません、村長。北銀に待ってもらって、更新だから待てないと北銀は言うかもしれませんが、北銀と田野畑村の信頼関係は前の前の村長からずっと続いているわけです。待てないはずはないと思うのです。なぜ補正かに教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村長の答弁の繰り返しにもなりますが、今年度の末日で北銀との10年間の契約が満了を迎えるということで、北日本銀行からは今年度内に今後どうするかを決着してくださいというお話をいただいていたところです。それは10年前から決まっていたことでしょうかというのが先ほどご質問にありましたが、まず次の10年といいますか、この10年を振り返って次の10年に向けた経営計画をつくるというのがまずは今年度のやるべきこととしてございました。それがいいことには、次の10年に対応する資金計画が立てられませんので、経営改善計画ができつつある時点で今後の、つまり今年度の補正で取るべき対応を検討して、今回提案したという流れになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いっとき休む。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私の情報というか、仄聞するところによれば、12月に羅賀荘で北銀から運転資金を2,000万円ほど借入れを申し込んだと。ところが、10億円の債務補償は現在村のほうになっているのですけれども、何か断られたということが一つの大きな要因ではないかなと、私はそう理解するのです。だから、なったらば、10億円も債務補償をしているのに、単純に考えて2,000万円の貸付けが、運転資金が貸し付けないということであれば、何も村で万が一ということも踏まえて、4億円ぐらいの用意は別途にしてあるわけだから、それがやっぱり羅賀荘に貸し

付けてやるべきではないかというのは私のある意味では持論かもしれないけれども、問題はなぜ2,000万円を貸し付けられないのかというその理由は、恐らく金融機関も言わないだろうし、今そこが何か分かりませんが、この際返すべきだということか。ただ、問題は、計画に沿った返済が本当にできるかできないかが問題なわけですが、それで今までのような、村長であり社長である佐々木村長のような、今までの就任以来のあれを見てみると、私も本当にトップセールスとしての営業マンであるわけですから、私もそういう意味では不安です、社長に対して。不満だし不安です。やっぱりここは、自らが責任を負わなければならない立場であるのだから、トップセールスとして、あるいはどうしたらいいか、会社内等含めて、人選的な問題も含めて対応すべき問題だと思うし、それで今までのように社長、前の石原村長、社長は、社長をあと1人、2人にしたけれども、これもはっきり言ってあまり私は役に立ったとも思わないのです、私自身。あとは、会社の経営を抜本的に、熊洋さんの言葉を借りれば、抜本的に改革してやらなければこの数字は、いわゆる経営コンサルタントとか北銀とか金融機関等が知恵を絞って作成したのだろうけれども、これに対して本当に返済を滞りなくできるかといえば、非常に厳しいものがあると私は思います。現状どおりであれば、不可能のほうに近いと思うから、むしろ今までの経過や今後これを実行する、いわゆる可決なった場合に、どのような営業戦略を持っていくか、そこまで考えているか、その説明を私は聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 私から、まず事務的なこれまでの流れを説明させていただきたいと思います。

検討経緯ということで、北日本銀行さんとのやり取りのことについてお話がありましたが、全員協議会後の補足説明の場でも若干申し上げたところではありますが、もともと昨年度末に同じように運転資金の借入れをしたいと陸中たのはたから北日本銀行に交渉しまして、貸付けにはなったところではあるのですが、その際にこれが貸付けとしては最後です。次はありませんということ北日本銀行から、もちろん陸中たのはたにも言われたのだと思いますが、村に対しても直接そういったお話がありました。

村としても、三セク任せではなくて、きちんと村として陸中たのはたをどうしていくのか、どうあるべきなのかを整理して、村としてもしっかりこの問題に正面から取り組んでくださいというお話があったところです。その後の検討経過については、さきの4番議員のご質問などにお答えしたとおりですが、その検討を進めていき、経営改善計画をつくっていく中で、今回ご提案しているような手法が村としては財政的に一番いいでしょうし、陸中たのはたとしても実現可能なプランということで出てきた次第でございます。

ちょっと補足といいますか、追加のご説明になりますが、今回の返済計画書、経営計画書については、民間コンサルタントが出してきた、こういうふうな形であればやっているといます

という提案を基につくったものでございますが、もともとこういうふうな数字にしてほしいといったようなオーダーをこちらからかけたものではございません。民間の会社さんが陸中たのはた、羅賀荘の経営資料などを基に、自分だったらこういうふうに見える、自分たちだったらこういうふうな経営をするというような形を出してきたものでございます。あわせて、これを実現できるかどうか、実現するかどうかは村次第、陸中たのはた次第だよといったようなお話をいただいたところです。

我々としては、いただいた生の数値よりは、地域事情もありますので、若干数値を甘めにといいますか、そこまでがりがりという形ではないような形でやっていきたいと思いますということで陸中たのはたと調整をしまして、その上で社内手続を経て今回の計画が出てきているというふうに思っております。村の立場としましては、今回一度に4億円ということで、確かにびっくりするような金額だとは思いますが、過去10年振り返りますと、同じ4億円を補助金という形で陸中たのはたに上げてしまっているというような状況であります。10年スパン、20年スパンで見ますと、同じ4億円を上げてしまうか、貸して返ってくるように仕向けるかということに関しては、貸すほうが村にとっても陸中たのはたにとってもいい選択なのかなというふうに思っております。

以上が村のスタンスということと議論の結果ということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁、佐々木村長ありますね。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘の、真摯に受け止めて、社長としてトップセールスということで歩いて、売上向上、あとコスト削減等、しっかり私も汗をかいていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この返済資料、あるいは経営の関係は、経営コンサルタントに委託してコンサルタントが中心になって作成したと思うのですが、ただコンサルタントはあくまでもかかった料金はやるけれども、コンサルタント自身には何ら責任は負われないわけです。そこは、きちんと認識しないとコンサルタントがつくったのだから決して間違いがないという、そういう安易な考えではなく、あくまでもこれは返済の根拠的なものだという解釈で、あとは経営次第によってはもっともっと経営状態がよくなるかも、とにかく今までの経営というか、営業的なもの、コロナとか、いろんなものがあつたわけで、ある意味では仕方がないというの、コロナがあつてなくて、羅賀荘は村におんぶに抱っこですと来ているのも確かなわけですから、やっぱりできる

だけ羅賀荘にかかわらず第三セクターが第三セクターとして自立できるような、そういう方向に持っていくべきだと思います。あくまでも営業が中心にやるべきだし、あるいは会社の今の組織では結局社長がいて村長であり羅賀荘の社長であり、あるいはその下に専務がいるだけでは、今の会社の組織として果たして十分とは言えないわけです、私が見る限り。専務はホテルにいるのがほとんどなようだし、やっぱり今はネットで何も営業もできる時代だから、そうむやみやたらに営業マンだつて増やす必要もないと思うのですが、いずれ営業的戦略を根本から変えてやらないと、この返済もかなり厳しい結果が出ると思うので、営業の戦略をどう従来と変えていくか、そこを伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 改善計画をうのみにするわけではございませんけれども、やっぱりそういった修学旅行だとか、そういうものを含めてあるのだと思います。いずれ私ももうちょっと現場に足を運んで、どういうお客さんと呼んだらいいのか、そういうのも汗をかきながら、この返済計画が達成できるよう、また羅賀荘の改革ができるよう努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 昨日村長に香川県の三豊市の関連でお話ししたのですが、私は羅賀荘が新たなフェーズに入るということなので、村民一丸で田野畑村に、北山崎、いろんなどころに来る人口誘致策に努力するべきだと思っています。そういう努力をしていくための部分であれば、私は賛成だと思っています。村長、今村でパンフレットとか見ていると、例えば大船渡の温泉ホテルなんかでも、やっぱり絶景に人が入った部分で、それで日本一を取ったりしているので、田野畑もそういう部分で、例えば思惟の森チャレンジ、それ安価で案外そんなにかからないと思います、何億とか何千万と。それができると思いますので、そういう部分を変えて、みんなで応援するのであれば、私はいいなと思っていますので、そういう意気込みを出してほしいのです。今の私の言葉でどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今SNSだとかホームページだけでなく、SNSだとか、私もフェイスブック始めましたけれども、そういうのを使いながら、ユーチューブ等もあるのだと思いますけれども、新たにそういうのをみんなで知恵を出し合って、交流人口拡大、あとインバウンド等も岩手県のほうに来ておりますけれども、沿岸のほうにもっと足を運んでもらえるように、みちのく潮風トレイルも一つのコンテンツですし、いろんなど知恵を出し合って、どんどん情報発信して、交流人口を拡大し、未来に足を運んでくれる人が増えるよう、その先にまたホテル羅賀荘に泊まって、経営が好転するよう、みんなで努力していきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、工藤求君。

○6番【工藤 求君】 今の議論を聞いていまして、私が思うのは、あれなんですよ、何をやるにし

ても、人だと思ふのです。ある村長は、仕事の合間といいますか、日曜日たまに行きますと、羅賀荘に来ていろいろやっていました。また、ある村長は、たまに行って、これをやっておくと、そういう村長もいました。だから、今羅賀荘というのは赤字なのだから、やっぱり皆さん、今しゃべったとおり、一緒に汗をかいて、従業員も、そして一生懸命やる姿勢を見せなければ、誰もついてこないし、決して赤字というのはなくならないのではないかと思います。ですから、村長はどれぐらい羅賀荘に行って、どうお願いをして、どう従業員を使っているか分からないのですが、平均して1か月にどれぐらい羅賀荘に運んで経営改善といいますか、経営について、次の専務さんといいますか、そういう方と連絡を取り合っていますか、そのところをちょっとお聞かせいただければ、大体どういうふうに行っているかなと思って分かりますか。1か月どれぐらい羅賀荘に足を運んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 案件があるときには、その都度行って専務と打合せはしていますけれども、定期的に行くということではなくて、懸案事項があるときに行っております。月平均にしますと3回ぐらいになるかもしれませんが、少ないと思いますので、足しげく通って、今回も補正が終わりましたら、羅賀荘に行って従業員にお話ししたいとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、工藤求君。

○6番【工藤 求君】 ぜひ役場のほうも忙しいとは思いますが、足を運んで、いい方向に行ってくれればと思います。

それから、今回の損失補償契約について、村民の中の一部からは羅賀荘はいいがなと。何か困ることがあれば村が助けてくれるのだと、俺らは助けてくれる人は誰もいない。税金を払うの今年はまだ大変なのですよという声もあります。確かにそうだと思うのです。震災があって仕事がどんどん少なくなっていくし。では、そういう人にどういう説明して、どうして助けていけるのかな、村として。損失補償というのは、では何だやと。村が、事業主が困ったからそれ損失補償を払ってくれるのは損失補償契約なのだ。それでは、損失補償契約というの、どのように理解していましたか。

それから、税金を払えないような業者もいるのですが、そういう人たちをどうやって村で救っていくのかなといいますか、お金を出すわけにはいかないですから、仕事を預けていくのかなと、どう考えていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 損失補償契約というのは、陸中たのはたが長期債務の資金を払えなくなったときに、村が肩代わりしなくてはならないという契約でございます。要は陸中たのはたが払えないということは、もう会社が破綻するというようなことだと思います。会社が破綻してもう何もなくなって、なおかつ村として4億円払わなければならないと、捨て金になってしまうような

ことだと思えます。今回助けるように見えるのかもしれませんが、繰り返しになりますが、いずれ村の財政の負担が一番少なくなるというか、補助金でありませんで、先ほどの阿部副村長が説明しましたが、過去10年間は4億円以上の補助金を出して、それが北銀に行って、村が使ってきたというところがございます。今回は、貸し付けて、戻ってくるということでございますので、4億円以上補助金でなくなったということではなくて、戻ってくるという意味もございませんで、助けたというふうに見えるのかもしれませんが、そういうことございませんで、ご理解をいただきたいということで、また村民のほうにも懇談会等を通じて説明していきたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、工藤求君。

○6番【工藤 求君】 村民から見れば、助けたと思っているのです。私たちの大事な税金をそれでいいのかと、そういう使い方いいのかと。一つの企業のためにそんな使い方いいのですかと、そういうようにそういう人たちは見ているのではないかと思うのです。私は、村が長く続くためには、やっぱり人だろうし、人を村に置くためには仕事も必要だろうし、そういう使い方あってもいいのかなと思うのです。決して損失補償契約の4億何ぼを払うなということではないのですけれども、そっちのほうに隠れているのかと思うのです。村とすればやっているのだと思うかもしれませんが、私からすれば、村がここ10年どう変わったのかなと、20年どう変わったのかなと、これで村が続いていけるのかなというときに、いや、変わっていないがな、このままで村はいいのかなと。どこかと一緒にならなければならないのかな、そんなときが来るのかなと、25年先はまず何万何ぼですか、1,400人になるのですか。そういう時にどうするのやと、そういうときにきちっとしたものをつくっていくためには、どうしたらいいのかなと。こういう金の使い方いいのですかと、もっとみんなのために使ったほうが生きるのではないのですかと、こう考えますが、そこのところ村長もう少し、産業振興のほうにも力を入れていただきたいのですが。投資的経費は大体5億円ぐらいですから、それをもう少し増やして、生きた金を使うように、こうしてはいかがですか。この損失補償、契約のお金を払うことが生きた金になりますか。議員の中では、これがまともに2,000万円ずつ払ってくれるのか、ちょっと無理なのでないかなというのは10人が10人とも思っているのです、さっきもしゃべったとおり、村長は社長であり一面で。ここで村長答弁でなく、社長答弁も聞きたいのですが、それはルール違反でしょうから、村長を社長として、一生懸命やってもらって、産業振興のほうにももう少し力を入れて、見えるようにやっていただきたいと思いますが、村長はいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 過去10年間、4億円ほど羅賀荘に補助金出して、北銀に返済をしてきたということで、これが助けた、4億円使ったということであると思えますけれども、今回は貸すということですので、立場的には今北銀が陸中たのはたに貸している立場が、今度北銀に代わって

村が貸していくということですので、これはそして返してもらうという、今で言う北銀の立場になりますので、今の助けたという表現よりは、今まで10年間は4億円上げて助けてきたということになるのでしょうかけれども、今回は戻ってくる金でございます。それが本当に毎年2,000万円戻せるのかという、そういう危惧があることは承知しておりますけれども、それを実現できるようにまた努力していきますし、ご指摘ありました産業振興と水産のほうはまだ魚種等が取れなくて大変だということもあります。でも、新年度は海の蓄養をやるというふうに伺っておりますので、そちらのほうも支援して、一生懸命やりたいと思います。南のほうは、サーモン養殖とかやっているようですが、それらのような何か新しい取組とかというのがあれば、どんどん支援していきたいと思いますので、貸した金で戻ってくるのをまた原資としてそういう施策にも、産業振興に回すと、使えるのかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、工藤求君。

○6番【工藤 求君】 2,000万円ずつ15年払うのだということになれば、ある一方ではその決意というようなもの、羅賀荘の社長としての決意になるわけです。ここで村長からその決意を聞くわけにはいきませんが、後で何かあったとき、社長としての決意を聞きたいと思います。まず、その立場になったら、一生懸命やってもらいたい。民間だって大変なのです。朝から晩まで一生懸命それに仕事をして、赤字つくる会社だってあるのです。村長は、たまに行って、おい、これやっておけ、それで当たり前だと私からすれば。そうでなかったら、やれなかったらば、羅賀荘でも公社でも、それ専門の人をお願いして、そして朝から晩まで先に立って働いてもらいたいというのが私の希望です。

それから、産業振興ですが、やっぱり今漁業のお話が出ましたが、漁業だけではなく、林業も商業も畜産だってあります。それらをもうちょっと見直して、知恵を出し合って、お金を生きたように使ってもらいたいというのが私の考えでございます。お願いです。村長、もう一回その決意を、頑張ります、やります、お金を入れますということをしゃべっていただければ私はそれでいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘のとおり、産業振興、そちらのほうにも知恵を出して、国庫補助金等も活用しながら、村の産業を支えていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 畜産経営の活性化支援交付金260万円計上になってはいますが、具体的にはどのような執行を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

昨今畜産業に関しましては、飼料高騰ですとか子牛の価格低迷、大変厳しい経営となっております。

ます。今回の補正予算に関しましては、乳牛1頭当たり3,000円、それから和牛繁殖牛、和牛に関しまして1頭2,500円、それからスモール、6か月未満になりますが、1頭当たり1,000円ということで補助、交付金を速やかにお出しして、経営の下支えをしていきたいと考えておるものがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 1,000円のスモール、これはホルスモールですか、和牛子牛を含めてのスモールですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

どちらも該当するものがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 この支出の基準日をどの程度に予定しているのかと、子牛のスモール、月齢で言いますと3か月前後ですか、何か基準が定まっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 今家畜の飼養頭数調査というのが毎年2月に行われておりますので、2月1日現在の飼養頭数を基準といたします。また、スモールにつきましては、一般的に6か月未満としておりますので、その対象にしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 分かりました。そうしますと、例年中央家畜保健所、2月1日現在の飼養現況報告があるわけですが、その頭数が基準頭数ということと子牛のめどは6か月未満という捉え方でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 そのご理解で結構でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと不勉強なのですが、そうするとスモール、いわゆる子牛に対する補助が1,000円とかと聞いたのですが、そうするとこれは1頭当たり1,000円なのか、それを月々6か月飼育するのか、6か月間6,000円、例えば6か月飼育するとか、その制限というのはどういう割合ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

1頭当たり1,000円でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 1頭当たり1,000円というのは、ちょっとどうしたものか。出した

と言え出した、極端な話しすれば、私みたいな気の短いのはもらわなくてもいいと言う。そのために書き物等もあると思うが。1頭1万円ならまだ分かります。それが1頭1万円にしろ、話しの金額だと思うけれども、だって全体頭数が260でしょう。1万円ずつでも2,600万円。もうちょっと雀の涙にもいかないような、そんな数字ではないですか。誰が最終的な決裁したか分からないけれども、決裁だから村長だと思うのですが、それだったら猫を飼う飼育料の程度のもので。今犬だって月1,000円や何ぼかかります。ちょっとお粗末ではないですか、その予算の金額。出すことは当然だが。出すのであれば何ぼ出しても出せばいいというものではなく、やっぱりもらった方がありがたい金額だ、それが足しになったというような全額じゃないとただ出してもらっただけでは、何の意味も、ないよりかいいのか、私はちょっと。本当に猫だって月1,000円や何かで飼育料は間に合わないし、ちょっと考え直してください。私は、羅賀荘の問題よりもこっちのほうが問題だと思う。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 貴重なご意見をありがとうございます。実を申しますと、岩手県のほうの補助事業、これは国の物価高騰の支援金で、県補助もございまして、それも村内の農家にやっても乳牛に関しては1頭当たり1万円交付になっております。村の考え方とすれば、それにさらに上乘せして差上げたいということで、予算の都合もございしますが、このような金額に決定したものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あくまでも全体でない、村が出す部分を聞いているので、ここは村の予算のあれだからそこ1,000円というのは別に村独自で出せる金額だろうから、1,000円が2,000円でも3,000円でも、例えば全体で1万円になるかもしれないけれども、それにしても恐れた額だとは思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 非常に何と言ったらいいかあれですが、実は産業団体、JA単独の部分の飼料高騰対策、あとは燃油関係、あとは安定基金とか、いろんな関係でもって、自分たちの積立基金からのバックでもありますが、助成はいただいております。ですから、幾らかでももう配慮はありがたいのですが、一番心配しているのが、子牛のカウントです。例えば和牛の場合は、まず10か月が市場月齢ですから移動が少ないと思うのですが、ホルス子牛の場合は2か月、あるいは3か月くらいでもって市場に行く。極端な場合はF1なんかの場合は1か月前後くらいで子牛市場に出る可能性もあるのです。ですから、基準日をしっかりと押さえていただかないと、やはりもらった、もらわないとか、いろんな不公平感が出やしないかなと思っているのです。その点を

心配しての質問でありますので、2月1日という過去の報告、基準日、これだったらもうこの線は絶対に崩さないで進めていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【佐々木芳利君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 陸中たのはたの関係でお尋ねいたします。

羅賀荘に今回4億円以上貸付けというような提案がされておりますけれども、羅賀荘の今後の経営状況につきましてはどのような予測をされているかを改めてお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 羅賀荘の経営状況、陸中たのはたの経営状況についてということでお答えいたします。

今までについては、今まで決算とかでもお示ししているとおりでございますが、お示したのこれからの状況、どのようになっていくかというか、どのようにしていきたいかというところですけれども、やはり現価率というのが一番大きくて、それをだんだん下げていって、利益が出るようにしたいということと、あとは人件費も結構割合を占めているので、それを抑えることということになってはいますが、単に抑えるというのでは、事務効率も上がらないので、そのために効率的にやっていくとか、働き方改革も含め事業の効率化しながら、そういった経営改善をしていくということで、そうやって利益を出していくという方向で試算しております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。経済状況といいますか、村内、また村外も含めてそうですね、なかなか今事業者は厳しい、またほかの産業分野も結構厳しさがあると感じております。今回陸中たのはたと、あと他の産業分野や事業者とのバランスといいますか、不公平感を抱くのではないかとちょっと危惧もしております。この点について、今回の貸付けがそういったことに対して不公平感を持たせることになるかどうか、そこら辺の見解についてお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課で大丈夫ですか。もっと上の判断を求められているように私は思いますが。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今回の貸付けの不公平感ということのご質問についてですが、繰り返しになるかもしれませんが、今までは村が陸中たのはたに補助金としてやって、それを原資にして北銀に返していた、これが……

○議長【鈴木隆昭君】 村長の答弁、それはもう何度も聞いていますので、不公平感の解消はどうか、不公平感があるかないかということについてどういうふうを考えるかだけお答えいただければと思います。

○村長【佐々木 靖君】 分かりました。

いろいろ感じることもあるかと思えますけれども、今回も水産支援、あと林業者、あと農業者、あと畜産、そちらのほうも支援を盛り込んであるところでございます。そういう不公平感というのを払拭するように、他の産業振興等に支援していきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 羅賀荘の問題はまだあると思えますので、私は農業水産関連の産業間連携強化事業補助金、この前の全員協議会の際に新商品開発の補助ということでしたが、どのような新商品なのか、教えてもらえればと思いました。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 飲むヨーグルトの新商品の計画となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 私は、そのときにリングのヨーグルトかなと受け止めましたが、リングのヨーグルトのほうでも商品化するのであれば、大変これは、特に飲むヨーグルト関連とか食べるほうのヨーグルトもそうなのですが、大変技術的にハードルが高いなと感じております。あるいは分離するのではないかなと。分離を抑えるためには、乳化剤、安定剤等を使用して、それもすごく難しいバランスで取り入れないとなかなか大手企業でも、賞味期限が例えば14日間のものでは、約18日から19日は製造したときの状態を保たないとならないものですから、もし開発して、村長のほうでゴーサイン、補助金等を出してつくる場合には、公的な機関の、18日から19日をきちんと保つことを確認してから商品化してもらえればいいかなと思っておりました。その管理についてどう考えているか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 ただいま開発しようとしている商品は、あまり類似品がない商品かなというふうに思っています、類似品がないということは、おっしゃるとおり技術的な困難さも伴うものなのかなというふうに思っています。今まで試作した段階では、大きな不具合は出ていないところではあるのですが、実際に商品として商品化するまでは、今おっしゃっていただいたような外部機関の検査も含めて、万全を期して進めていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 今公社内部のほうは、この間の全員協議会の際にも話したのですが、まず人を育てることが大事だと私は思っております。それは、営業関連もそうでしょうし、製造関連もそうだと思うので、そこら辺きちんと理事長である副村長のほうは現場とか見てもらえればいいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 羅賀荘に戻ります。佐々木伸議員の再質問の中で、村長が今日冒頭に訂正答弁がありましたので理解はしましたが、取締役会等から村に対して要望書が出ているということ企画観光課のほうで答弁もした経緯があるわけですが、その要望書は各議員に配付できるでしょうか。できたらお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 議会からの要請があれば、検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長さん、よろしく申し上げます。審議に必要です。

○議長【鈴木隆昭君】 審議に必要ですか。

では、暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時07分）

再開（午後 1時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

先ほど4番議員より、陸中たのはたから提出されている要望書について資料要求がございました。議運で審議した結果、資料要求することに決定いたしました。ただ、これは今日回収いたします。その条件で資料を提出することにいたしますので、よろしく願いいたします。

では、資料を配ってください。

休憩（午後 1時21分）

再開（午後 1時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長、議会運営委員会の皆さん、ご配慮ありがとうございます。本会議冒頭に行いました村長の訂正回答、これ確認しておきたいわけですが、この要望書は2月16日付で出ているわけですが、もう一回取締役会はいつであったか、確認しておきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 2月16日午前中です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。実は、一般質問で、通告はしませんでした失礼いたしました、私は演壇で申し上げました。古くなっておりますから、ホテル羅賀荘、これは維持修繕、改修はこれからもっともったかかっていくという心配があります。本体は村の所有でありますから、本体の大規模的な改修については村の責任でやるべきというふうに、これまでもそうでありますからそうだと思うのですが、二通りの改修計画があると思うのです。村の計画と陸中たのはたの計画。陸中たのはたの計画は、経営改善計画をもらっておりますので、私なりには見たのですが、どうもタブレットのほうは小さくて分かりませんでした。当然経営改善計画で陸中たのはたの修繕計画はあると思いますが、資料というか、答弁でいただきたいのですが、どうでしょうか。

そして、もう一つ、村の改修計画、本体の大規模的なものは、村の所有でありますから、これは資料要求何度もやっても迷惑をかけますので、できたら答弁していただきたいのですが、いかがでしょうか。それとも、財政調整基金とか基金等々で村の責任で羅賀荘を今後維持修繕、改修をする場合は、その財源もため込んでいるか否か、どちらでも結構ですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、羅賀荘の維持補修分ということでございますが、これにつきましては庁舎及び公共施設整備基金がございまして、そちらのほうで羅賀荘の改修分についても見込んでいるものでございます。

○4番【中村勝明君】 陸中たのはた分は。お分かりでしたら。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 陸中たのはた分の修繕金につきましては、借入金返済計画書の販売管理費の中の一項目として計上されております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、それが分からないのです、副村長。販売管理費に含まれるというのは、毎年陸中たのはたの決算書には出ているのです。決算書には出ているのですが、私が見る限りでは年度ごとの計画は返済計画書で分かるわけですか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 返済計画書上は販売管理費の中に含まれていますので、修繕費が個々に幾らかということは示されておりませんが、積み上げの中では存在しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 存在しているでは駄目なのです。担当課分かりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

将来的にわたってのお話になりますので、販売管理費の中で修繕できるようにということで今のところでは計画をしているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

再開（午後 1時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

将来にわたってのお話になるので、今陸中たのはたでやる分というのは、経年劣化の分であるとか使用頻度によって摩耗していくものとかになりますので、例えばですけれども、客室の壁だったりとか、あとはカーペットとか、そういったもので、都度状態を確認して必要性、重要性、それに優先順位をつけて状態を見ながら改修していきたいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 陸中たのはたで観光船は羅賀荘に比べればとにかく陸中たのはたの大半、生死を決めるのは、観光船というよりも羅賀荘だと思うのです。村民が何に不安を抱いているか。あの膨大な、4億円を超す貸付金もさることながら、古くなった建物にこれからどんどん維持費がかかってしまうのではないかと、それが社長である村長はもう徹底的に経営に集中をして取り組むという答弁を何度も答弁なさっても、それでも不満なのは2つ理由があって、長期貸付金もさることながら、羅賀荘の建物にえらい修繕費がかかるのではないかと。耐用年数をそろそろ過ぎますから、これ誰が考えても当たり前だと思うのです。その把握をこの質疑の中でしっかりと当局は羅賀荘とともに、羅賀荘の役員とともに把握しているだろうと思っただけの質問だったのです。副村長、びっくりしました、私は。販売管理費に修繕費が入っているというのは、何回も何回も毎年度、陸中たのはたの決算書をいただいておりますから、しっかり分かっている質問なのです。これから特別委員会が15日まで続きますから、陸中たのはたの維持修繕計画と村の責任でやらなければならない改修整備計画をつくって、資料要求はしませんが、最低でも答弁できるようにしてください。責任者は村長ですけれども、私は副村長から答弁をいただきたいです。ただ、議長の判断は議長の判断でお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時32分）

再開（午後 1時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの、先ほど来ご質問ありました羅賀荘の修繕関係でございますが、躯体的な部分、村の所有でございますので、それに関わる部分ということで、計画の中には盛り込んでおりますが、その状態を見ながら実施していくという内容でございます。今考えて計画にのせてございますのは、屋上の漏水ですとか、そういったもの、外壁、それからサッシ、電気機械設備、それらのものがございます。それらを村のほうでということで見込んでいるものがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 大ざっぱな金額でいいですが、今答弁していただいた屋上、外壁、サッシ、電気等、トータルで幾らぐらいを見込んでいるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今現在、先ほど申し上げました庁舎基金で見えておりますのは、2億1,800万円ほどこちらの基金のほうで見ていると。何かあればこちらのほうで対応をするという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。会社のほうは、議長にお願いなのですが、特別委員会にできれば間に合わせていただきたいのですが、今のような、総務課長が答弁したような答弁もするように準備をお願いします。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時34分）

再開（午後 1時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 なぜこの要求が出ているかと、議長というより当局に質問しておきたいわけですが、副村長の答弁は、借入金返済計画の販売管理費に……でもそこまで質問するのは酷なのかな、やっぱりでも大事な質疑でありますから私はぜひやっておきたいのですが、では大ざっぱで結構なのですが、これ副村長というより担当課。販売管理費は6年度で1億4,404万5,000円、年々増えていって、猛烈に増えるはずはないのですが、売上げによりますから、したがって販売管理費の大ざっぱな内訳は、分かる範囲でいいです、25年後のことをちゃんと内訳を出すというのは酷だと思いますので、最低でも計画1年目の6年度、10年目ぐらいまでは販売管理費の大まかな内訳ぐらいはできるでしょう。答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

積算をしております、取りあえずと言ったらあれですが、最初の5年間の予想が出ておりまして、修繕費のほうは250万円ほどで見込んでいます。

○4番【中村勝明君】 大体の年間のところで。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 はい。その中でやっていく、先ほど言ったように、優先順位とか重要度とかを決めて、この中でやっていくということです。しかしながら、予想でもありますので、この計上した販売管理費の中でこういった動きがあるかというのは、やっぱり今後縮減しながらとか、あとは経費削減をしながら取り組んでいくということなので、増減はもちろん出てくるとは思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

(そろそろ議長さんの声あり)

(何事か声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 9番も発言したいということなので、先にどうぞ。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 同じく第三セクターなのですが、羅賀荘が今議論されていますけれども、産業開発公社、その第三セクターはどんな状況なのですか。要するに人的関係が非常に不安定というか、不安定で退職者が2名ほどあるのではないかという情報がある、あの私は議会でも、公社の従業員等の退職の時期を延長すべきではないかという提案した経過があるのですが、そのこととの関連を含めてどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 公社の人的状況につきましては、一般質問でもご質問いただきましたし、12月議会でもご指摘いただきましたし、非常に厳しい状況というのはおっしゃるとおりでございます。今年度に入りまして正職員の退職が複数ありまして、臨時職員で補充はしていますが、トータルとしても減っておりますし、正職員の数としては数名減というところではございます。その中の改善策、公社の働き方改革の策の一つとして、定年延長ということも、これも前の議会でもご提言いただいたことかと思っておりますが、そのような形で今就業規則の改定作業をしている状況ではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今ずっと私が申し上げたのは、たしか12月の議会だと思っておりますが、要するに2名ほど3月いっぱいまで辞めるかの情報も得ているのですが、2名辞める、あるいは事務の方もどうなのかというような状態で、実際問題として公社、それで運営できますか、計画して。どうなの。今の状態でいえば、私ははっきり言って、もしそれが、その方々が、そのとおり2名

退職した場合は、継続した営業は果たして、あるいは製造が出ればといったって販売がなければならぬ。ちょっと村長は、ハローワークに申し込んで、ハローワークに申し込んだって単純に来るわけでもないし、来てすぐ戦力になるわけでもないと思うので、通常は、ちょっとあまりにも、私表現が悪いけれども、お粗末な経営のやり方ではないかなと思うのですが、何で定年延長しなかったのですか。言えばあれですけども、もちろん私が言ったの、議会で言ったから全てご無理はもっともとし、やってくださいよとは言いません。議会で議員各位が言われたことは、やっぱり可能な限り尊重してやるべきだと思う。今のもあれです、ちょっと極端な表現かもしれませんが、議会軽視にほぼ近い、あるいはそうでないかと私自身は思っています。いろんな今までの経過を見て。ちょっとそれこそ改めてもらわないと私はまずいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

個々の職員の人事に関する具体的な事項については、なかなかこの場で開口することは難しいかと思っておりますが、定年延長のことにしましては、今年度末に定年退職する職員から適用というふうにする予定でございますので、もともとご質問いただいております、今年度定年退職する職員がいると思うがどうなるのかというようなご質問に対しては、その者も含めて定年延長になる予定ですというようなこととなります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時43分）

再開（午後 1時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 定年延長、公社、会社でやったって、もういる、いないは本人の、継続する、しないは本人の自由なわけだし、給料がよくて環境がよければいるかもしれないけれども、その辺も疑問に思うし、それと働き方改革が一応4月1日からスタートするわけですが、それとの整合性も出てこなければならぬと思うので、今の状態で大丈夫、営業継続、4月以降もできる状態ですか。そこの確認をしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 現状の見通しでは、営業継続はできるものというふうに見込んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もし継続しても、恐らくただやっているというだけで、内容的にはもうどうなのかなという私は不安を感じます。営業するということは、経営が継続できるという前提と解釈してよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今年度におきましても、満足な経営状態かと聞かれれば、なかなか、はい、そうですというふうにお答えできる状況ではないところですが、少なくともご注文いただいたお客様に納品して、納品を切らさない、牛乳、乳製品に関してはですが、そういったような最低限の操業という形ではできるものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、加えて言いますけれども、令和7年度から500万円ほど村に返済が生じるはずなのですが、もちろん村長が提案して大丈夫だということで、7年間ほど、計3,500万円を貸付けしてありますが、それらも含めて別に問題ないということで理解しているのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 据置期間が満了するというのはそのとおりでございまして、ただ現状のここ数年の決算、営業の状況を見てみると、非常に厳しいということもありますので、働き方改革含め、経営状況を改めないと非常に厳しいというふうな状況だとは認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 3年ぐらい前から村からの貸付はたしか村長が理事だった、まあ村長は村長だったわけですが、理事長だったか、いずれかなり自信持った答弁というか、説明でした。しかも、何番議員かが、あまりにも7年では返済期間が短いのではないかという質問に対して、それに対しても大丈夫という答弁をしているし、議事録も残っているはずだから、やっぱりそれなりの約束は約束で守らなければ、7年になってどうなるか分からないけれども、それらも踏まえて経営はきちっとやっていただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 これ以上しゃべっても答えはないと。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私は、また1点だけ陸中たのはたに戻りたいと思います。工藤求議員が午前中に立派な質問をいたしました。損失補償契約を1億円で、金額は縮小したのですが、損失補償そのものは新年度も継続をすると。1億円を限度額に。これは、率直に申し上げまして、運転資金でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 運転資金、短期貸付けの分になります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これについては、借入金の返済計画には計上になっているわけですか、なっていないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 資料要求があったA3の紙、これの2のところで、返済計画及び借入残高というところで記載しているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あくまで北日本銀行ですね。

(政策金融公庫の声あり)

○4番【中村勝明君】 政策金融公庫のほう。

(もありますの声あり)

○4番【中村勝明君】 内訳を教えてください。北銀と、2社の内訳を。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

先ほどの2番目の借入残高のところは、政策金融公庫、北日本銀行とありますが、損失補償契約は北日本銀行のものになりますので、ここに記載しているとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私は、勘違いしていました。1億円が限度額で、この短期借入れというのが4,400万円なわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 おっしゃるとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、質疑、第三セクターは以上で私は終わります。

一般質問で、私は気になっている点を取り上げたのですが、まだ納得、実は小さいことで恐縮なのですが、予算書の19ページなのですが、老人福祉費、介護保険繰出金、減額計上なのですが、このことに関する疑問点があります。指定管理をしている介護、総合保健施設の3施設は、指定管理の第8条で協定の締結をするという答弁もいただいて、関係人と意見交換をして喜んでいるわけですが、いずれこれからが大事だと思いますので、過去のことは詮索しません。これからのことでありますから、協定を結ぶことは大変よろしいことと。しかし、期間はもちろん協定の重要事項になるから協定を結ぶわけですが、費用について、一般質問に対する答弁は何の項目を内容で協定を結ぶというふうに答弁しましたか。電気料は払わないで、何だけ結ぶという内容をお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

指定管理に関する協定の締結の関係ですが、その中の費用については、昨日も答弁したとおり、修繕、それについてのみになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】　そこが納得できません。でも、村の考え、担当課の考えもあると思いますので、指摘をされないような内容で協定を結んでいただきたいのですが、それこそ私が何度も指摘をしている、生活支援ハウスでは電気料が入っているのです。なぜ介護3施設は、電気料は入れないのですか。理由と根拠をお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】　健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】　お答えいたします。

これについても、昨日の答弁と重複する部分にはなりますが、まず生活支援ハウス、そちらについては介護の制度にのっとってやっているものではございませんので、一般会計から委託料として、電気料を含め、そのほかの経費も含め、委託料として払っております。残りの3施設、介護保険3施設というものになりますが、そちらは介護保険の制度、介護の給付費を使って運営すべきものとなりますので、電気料を含め村からの支払いは終わっていない、そういうこととなります。

○議長【鈴木隆昭君】　4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】　違います。よく改めてしっかりと検討をしていただきたいのですが、寿生苑と介護3施設は、会計区分をすべきではないのですか。指定管理です、介護3施設は。寿生苑は、寿生会の経営ではないのですか、直接の。会計が違うのではないのですか。しっかりと検討してください、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】　暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 1時55分）

○議長【鈴木隆昭君】　再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】　法人としての寿生会の経理の中で、施設としての寿生苑と村の保健施設の分は分けているという認識ではありますが、もっときちんと説明できるようにはいたしますが、全く分かれずに一つのグループとして払っているわけではない状況ですので、説明はきちんとできるようにはしますが。

○議長【鈴木隆昭君】　暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時56分）

再開（午後 1時56分）

○議長【鈴木隆昭君】　再開いたします。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 施設管理とその施設内運用ですから、何らかの線引きがないと、よその指定管理施設に対しても運用、運営に対して行政の加入度合いが違ってくると思うのです。その辺を明確に行政側から説明していただけないでしょうか。

○4番【中村勝明君】 今の副村長の答弁が限界ですね。後で説明します。

○議長【鈴木隆昭君】 休憩いたします。

休憩（午後 1時57分）

再開（午後 1時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほども公社を言ったのですが、公社は本来であれば農業、漁業、全ての1次産業の模範となっているのか、ある意味では指導までいかななくても、それらのカバーをするような、今まではです、そういうような形で発足がそうだし、そういう1次産業の手の届かないところをカバーするとか、そういうようなそういう1次産業の一つの支えになってきたと私は記憶していますが、ところが今逆に1次産業から心配され、もしくは村民からも心配し、我々も心配している、そういう状態だと私は認識しています。これでは、とても1次産業どうのこうのという、盛り上げるには公社がとにかくもっともっと心配されないような、少なくとも公社独自でも問題ないような、従来のまた公社と、あるいは世の中の状況が変わっているから、従来と同じような役割というのは無理だかもしれませんが、いずれ今の状態だと心配しても何ともならない我々が心配だけで終わりかもしれないけれども、何とか村長の、これもいわゆる理事長ではないにしても、村長にも応分の責任があると私は理解しているし、90%以上の出資をしているわけですから、どうですか、村長、今後の方針。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおり、産業開発公社という名前でもって、その設立の趣旨というのはあるのだと思います。昔では、大根の漬物だとか、いろいろな村内の1次産品を使って商品開発等、1次産業を支えてきた、引っ張ってきたというのを見てまいりました。今は、ちょっと心配をかけている状況でございますが、いずれ原点に立ち戻って、やっぱり田野畑の産業を振興していくのだという原点に立ち戻って、もう一回てこ入れというか、村の産業のためにも支援していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）について、私は反対の立場で討論を行います。

補正予算のうち歳出の7款商工費、2項商工費、2目商工振興費、20節の貸付金、この貸付金として、陸中たのはたに村から長期貸付金4億1,015万円が本予算に計上となりました。なぜ年度末の今議会、しかも補正予算として計上しなければならなかったのか、このことに対する村民の疑問は日に日に強まっていると私は実感しているところであります。

一般質問、今日の補正予算審議でも、村長、担当課の答弁に、事陸中たのはた貸付金については、私はどうしても納得できませんでした。私に寄せられた訪問活動しての声、そして伝言をいただいた多くの村民の声は、貸付金4億1,015万円の陸中たのはたの借金をなぜ肩代わりしなければならないのか。陸中たのはたと北日本銀行との貸付契約とその損失補償契約が令和6年3月31日の期限であることは、前から承知していたはずであります。それをなぜ3月の補正予算で、繰り返しますけれども、提出しなければならなかったのか、このことが何よりも不審なわけであります。しかも、中長期の財政計画を見ましても、施政方針で明らかなように、非常に村の財政状況は厳しいわけであります。

この4億1,015万円を村から陸中たのはたにこの状況の中で貸付けをする、そして今回この議案が、補正予算が決まったとすれば、陸中たのはたが北日本銀行に対し一括で貸付返済、その後陸中たのはたは村に25年間かけて返済する計画であります。

新年度、令和6年から3年間は据置き、これにも疑問があります。令和9年、10年は307万5,000円、令和11年から20年間をかけて年2,020万円の膨大な金額の返済計画となっているわけがあります。どこから、あらゆる角度から見ましても、この返済計画に納得する人がいるはずがないと思うわけであります。

しかし、社長である佐々木村長は、陸中たのはた役職員一丸となってコストの見直し、営業活動等により返済資金を生み出すと強調しておりました。そして、別途資料として、先ほど述べた返済計画を示しているわけであります。3月初旬になって、その返済計画が私たちの手に届きました。この返済計画で明らかになったこと、日本政策金融公庫からの借入残高2,795万円も判明いたしました。

さらに、質疑で明らかになったこと、それは今後のホテル羅賀荘の維持修繕、改修計画であり

ます。今日の補正予算質疑を私なりに力を入れて審議させていただきました。ホテル羅賀荘そのものは村の所有であって、したがって本体、大規模な改修については村の責任でやらざるを得ません。今後の大まかな改修規模は、総務課長から答弁もいただいたとおり、2億二千何がし万円であることが明らかとなりました。陸中たのはたの責任での維持修繕については、予算委員会等で明瞭になることがはっきりしておりますので、その場に質疑を譲りたいと思うわけでありませぬ。

3月定例会初日、2月27日の村長施政方針演説で、村づくりの主役は村民の皆様であること、このことを念頭に、人口が少ないながらも村民の英知と力を結集させ、心を一つにして確実に前進していく、オール田野畑・ワンチームの体制を構築すべく傾注してまいりたいとの演説を結びに行っているわけでありませぬ。この考え方には基本的に賛同いたします。でも、オール田野畑・ワンチーム体制の構築のためには、今回のような4億円を越すような大金の補正予算については、議会提案の前に多くの村民の意見もしっかりと聞き、大方の村民が納得できるような環境づくり、今の佐々木村長にはそういう政治姿勢をこの際あえて強く指摘しておきたいわけでありませぬ。

以上を申し上げまして、議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）に反対し、補正予算（第9号）のうち株式会社陸中たのはた4億1,015万円のみを反対をして討論を終わりたいと思ひませぬ。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫です。私は、ただいま議案となっている第5号、令和5年度田野畑村一般会計補正予算案について、賛成の立場から討論を行います。

4番議員も羅賀荘というものが今この中でも一番議論されている部分だと理解します。その中で、今羅賀荘が置かれている問題、あるいは村としても4億1,015万円ほどの一時的に貸付けをするということについては、村民の中には疑問を持つ方もあるかとは思ひませぬけれども、私はかといって今村としてその分としての蓄えというような形であるわけですから、やはりいつまでこれを置いても、むしろ羅賀荘にとっても村にとってもマイナスだと。いわゆる貸付けについては、当然25年間かかっても返済される見込みとなっているわけですから、むしろ一括して払うことによって、従来のように年に4,000万円ほどの補助を出している村がやってきたわけですから、それから見れば、最終的には金銭的な村の負担は非常に軽減されると私は理解しておりますし、それからこの議案についても、二千九百幾らの村民が全て満足するような議案というふうなのはあり得ないと私は理解しております。もし村民の中にやはりそういう不満なり疑問を持つ方には、議員各位もやっぱりそれに対してフォローと言えばあれですけれども、カバーしてやる必要があるのではないかと。いわゆる議会の中で審議をした中身をそのとおりに伝えれば、村民もおおむね理

解するのではないかと、私はこのように思っています。

そのことによって、議案第5号については、議員各位もご理解をいただき、あるいはご賛同いただくよう切にお願い申し上げて、甚だまとまりのない討論ではございますが、以上をもって賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算(第9号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第6号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット61ページを御覧ください。議案第6号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,695万5,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,710万円とするものでございます。

事業勘定、直営診療施設勘定の歳入歳出とも年末の事業勘定に伴う精算の補正となっております。

タブレット71ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定歳入ですが、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金ですが、特別調整交付金分について85万2,000円追加計上しております。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金について64万

2,000円減額計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。5款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、27節繰入金でございますが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰入金として85万2,000円追加計上しております。

タブレット81ページ、予算書11ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入、1目国保診療報酬収入、1節現年度分でございますが、以下国保外来分及び歯科国保外来分合わせて204万円減額計上しております。

同じく1款診療収入、2項その他の診療収入、1目健康診断料収入、1節現年度分でございますが、以下健康診断料ほか2事業、合わせて499万7,000円減額計上しております。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の減少に伴うものとなっております。

次の12ページを御覧ください。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、医科、歯科の一般会計繰入金について、合わせて602万9,000円追加計上しております。

次の13ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、医科の医療事務派遣業務委託料について1,100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第7号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット93ページを御覧ください。議案第7号 令和5年度田野畑村

簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,540万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,501万3,000円とするものでございます。

タブレット97ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正ですが、1、変更として、簡易水道等施設整備事業の限度額を、補正前4,820万円から70万円減額し4,750万円に、公営企業会計適用事業の限度額を補正前1,830万円から670万円減額し1,160万円とするものでございます。

タブレット103ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入歳出とも年度末に至り事業の精算に伴う補正となっております。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、800万3,000円減額計上しております。

6款村債、1項村債、1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債でございますが、簡易水道等施設整備事業、公営企業会計適用事業、2事業合わせて740万円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、10節需用費でございますが、燃料費、光熱水費、合わせて363万7,000円減額計上しております。同じく12節委託料でございますが、簡易水道事業企業会計移行業務委託料について668万1,000円減額計上しております。同じく15節原材料費でございますが、123万4,000円減額計上しております。同じく公課費でございますが、消費税及び地方消費税分について300万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第8号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第

1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット109ページを御覧ください。議案第8号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ605万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,342万3,000円とするものでございます。

タブレット113ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正ですが、1、変更として、公営企業会計適用事業の限度額を、補正前1,460万円から390万円減額し1,070万円とするものでございます。

タブレット119ページ、予算書6ページを御覧ください。なお、歳入歳出とも年度末に至り事業の精算に伴う補正となっております。歳入についてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、215万円減額計上しております。

5款村債、1項村債、1目下水道事業債、1節下水道事業債でございますが、公営企業会計適用事業について390万円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。歳出について主なものをご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料でございますが、排水処理施設維持管理委託料、下水道事業企業会計移行業務委託料、合わせて408万4,000円減額計上しております。同じく18節負担金、補助及び交付金でございますが、公共下水道等接続水洗化事業補助金について100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第9号 令和5年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット125ページを御覧ください。議案第9号 令和5年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ397万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,285万3,000円とするものでございます。

タブレット129ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正ですが、1、変更として、公営企業会計適用事業分の限度額を、補正前910万円から260万円減額し650万円とするものでございます。

タブレット135ページ、予算書6ページを御覧ください。なお、歳入歳出とも年度末に至り事業の精算に伴う補正となっております。歳入についてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、137万4,000円減額計上しております。

5款村債、1項村債、1目下水道事業債、1節下水道事業債でございますが、公営企業会計適用事業について260万円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料でございますが、下水道事業企業会計移行業務委託料について252万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和5年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第10号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット141ページを御覧ください。議案第10号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,322万3,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ711万9,000円とするものでございます。

タブレット151ページ、予算書5ページを御覧ください。保険事業勘定の歳入の補正でございますが、各項目とも年度末に至り事業完了に伴う精算が主な要因でありますことから、詳しい説明は割愛させていただきます。

タブレット153ページ、予算書7ページを御覧ください。主な歳出についてご説明いたします。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、地域密着型介護予防サービス給付費について100万円減額計上しております。

タブレット163ページ、予算書13ページを御覧ください。介護サービス事業勘定についてご説明いたします。なお、各項目とも年度末における事業勘定に伴う精算が主な要因となっておりますことから、主なものについて説明させていただきます。歳入でございますが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、237万9,000円減額計上しております。

次の14ページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬でございますが、地域包括支援センター員報酬について205万4,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3時01分)

再開 (午後 3時02分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩 (午後 3時02分)

再開 (午後 3時20分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から議案1件が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1として議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議案第31号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算(第10号)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程の順番を変更し、追加日程第1、議案第31号を先に審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

日程の順番を変更し、追加日程第1、議案第31号は先に審議することに決定いたしました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、議案第31号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット、追加議案2ページを御覧ください。議案第31号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,027万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,781万1,000円とするものでございます。

予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、1,759万円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金でございますが、4,268万5,000円追加計上しております。

予算書6ページを御覧ください。次に、歳出についてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料でございますが、訴訟等委任委託料として27万5,000円追加計上しております。これは、職員の公務災害について、相手方の代理人弁護士等との交渉のため、村の代理人として弁護士に委託するための費用とするものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、12節委託料でございますが、道路除排雪等業務委託料として6,000万円追加計上しております。これは、2月26日からの大雪に係る除排雪の委託費用とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第31号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第30号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第12、議案第11号 田野畑村製氷貯氷施設及び地方卸売市場田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第13、議案第12号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第14、議案第13号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第15、議案第14号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第16、議案第15号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第17、議案第16号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第18、議案第17号 財産貸付けに関し議決を求めることについて、日程第19、議案第18号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第20、議案第19号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、日程第21、議案第20号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例、日程第22、議案第21号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例、日程第23、議案第22号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例、日程第24、議案第23号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例、日程第25、議案第24号 田野畑村育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例、日程第26、議案第25号 令和6年度田野畑村一般会計予算、日程第27、議案第26号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第28、議案第27号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第29、議案第28号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、日程第30、議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道特別会計予算……

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時27分）

再開（午後 3時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

訂正いたします。日程第30、議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計予算、日程第31、議案第30号 令和6年度田野畑村下水道事業会計予算、以上20議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第12から日程第31までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第12、議案第11号から日程第31、議案第30号までの20議案を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 令和6年度の一般会計予算案、各特別会計予算案、各公営企業会計予算案及び各条例改正案等を一括して上程しましたが、その提案理由についてご説明いたします。

令和6年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は35億5,019万2,000円で、対前年度5.4%の増となっております。主な要因は、普通建設事業費の増によるものでございます。

次に、国民健康保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億7,699万2,000円で、対前年度2.5%の減となっております。主な要因は、国民健康保険事業費納付金の減によるものでございます。

直営診療施設勘定の予算総額は1億1,906万2,000円で、対前年度0.2%の増となっております。主な要因は、一般管理費の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、保険事業勘定の予算総額は5億4,800万1,000円で、対前年度1.8%の増となっております。主な要因は、保険給付費の増によるものでございます。

介護サービス事業勘定の予算総額は722万円で、対前年度25.6%の減となっております。主な要因は、一般管理費の減によるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は4,652万7,000円で、対前年度12.4%の増となっております。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

次に、簡易水道事業会計でございますが、収益的支出と資本的支出を合わせた予算総額は3億7,228万3,000円となっております。

最後に、下水道事業会計でございますが、収益的支出と資本的支出を合わせた予算総額は1億6,274万円となっております。

以上、令和6年度一般会計、各特別会計、各公営企業会計予算の総額は53億8,301万7,000円で、対前年度8.2%の増となったところでございます。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案概要のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上20議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第12、議案第11号から日程第31、議案第30号までの20議案については、議長

を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時32分)